

令和8年度 岩美町農作業標準料金

令和8年度の農作業標準料金を次のとおり定めました。

実際に受委託を行う際には、作業内容等を考慮のうえ、当事者の話し合いで決定してください。

(単位:円)

作業名	基準		税込価格	備考
一般農作業	1時間あたり		1,030以上	・作業内容により考慮 ・最低賃金改定時はそれに準ずる
防除(春、秋)	10aあたり		2,200	
耕耘	10aあたり	整形田	8,140	・2回目は1回すきの60%
		不整形田	9,680	
代かき	10aあたり	整形田	7,040	
		不整形田	8,360	
機械田植	10aあたり	整形田	7,040	・側条施肥をする場合は20%増しで肥料代は別とする ・除草剤同時散布の場合は1,100円/10aで薬剤代は別とする
		不整形田	8,360	
水路掃除	1時間あたり		1,030以上	・最低賃金改定時はそれに準ずる
畦草刈り	1時間あたり		2,750	・草刈機・油代を含む
畦塗り(機械塗り)	1mあたり		80	
糶摺り	30kgあたり		441	
刈り取り (コンバイン)	10aあたり	整形田	18,590	・倒伏の場合は、整形田・不整形田共に下表のとおりとする
		不整形田	20,900	
運搬 (ライスセンターまで)	10aあたり		2,970	
	30kg袋あたり		174	
乾燥	10aあたり		10,450	
農業用ドローン	10aあたり		2,950	・薬剤代は別とする

※不整形田には、10a未満、環境不良田を含む。

※極端に均平のとれていない圃場の代かきについては、両方で協議するものとする。

○刈り取り割増し料金表

(10aあたり)

倒伏面積割合	0%~30%未満	30%~50%未満	50%~80%未満	80%以上
割増率	基本料金	30%割増	40%割増	60%割増

※湿田の場合、倒伏の割合は、両方で協議し決定する。

※すみ刈りは、作業委託者側で行う。

※車に積み込み可能な場所まで(道路端まで)は、作業委託者側で運ぶ。

※ライスセンターへの申し込みは、作業委託者で行う。